

令和5年度
事業報告書

社会福祉法人 あづみの森

1. 令和5年度概要

○定款変更

- ・評議員の定数の変更（7名以上9名以内を7名以上10名以内に変更）

○施設整備

- ・児童発達支援センター向島あづみ 駐車場増設工事
- ・障害者生活支援センターあおぎり 特殊浴槽設置工事（合人社財団助成）
- ・児童発達支援センター向島あづみ 尾道市と土地・建物売買契約締結

○設備整備

- ・尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 放課後等デイサービス 流し台設置工事
- ・障がい者サポートセンターあおぎり クッキー移動販売車等整備（ヤマト福祉財団助成）
- ・児童発達支援センター向島あづみ 訪問支援用軽自動車整備
- ・尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 給食等包丁まな板殺菌庫整備
- ・放課後等デイサービス高須あづみ カラー複合機整備
- ・障害児通所支援事業における送迎車両に置き去り防止装置整備（広島県こども安心安全支援事業）
- ・尾道発達相談・療育支援センターあづみ園 駐車場外灯取替工事
- ・第2あづみ園 防犯カメラシステム設置工事

○入札

- ・障がい者サポートセンターあおぎり クッキー移動販売車購入業者選定入札
- ・障害者生活支援センターあおぎり 特殊浴槽設置工事業者選定入札

○施設運営

- ・障がい者サポートセンターあおぎり（就労継続支援B型） 定員を14名から30名に変更
- ・放課後等デイサービス高須あづみ（放課後等デイサービス） 事業休止（令和6年3月末）

○その他

- ・公益財団法人合人社財団 社会福祉助成（令和5年8月）
- ・公益財団法人ヤマト福祉財団 助成（令和5年11月）
- ・尾道市電力・ガス等価格高騰重点支援介護施設等支援給付金（令和5年10月、令和6年3月）
- ・尾道市LPガス使用事業所支援金（令和5年10月、令和6年3月）
- ・尾道市食料品等価格高騰重点支援介護施設等支援給付金（令和6年3月）
- ・広島県令和5年度子ども安心安全支援事業費 補助金（令和6年3月）

(1) 事業の概要

令和6年3月末現在

拠点名	事業名	事業開始年月日	定員
尾道発達相談・療育支援センターあづみ園	児童発達支援	平成12年10月1日	40人
	日中一時支援	平成22年5月1日	
	保育所等訪問支援	平成24年4月1日	
	計画相談支援	平成24年4月1日	
	障害児相談支援	平成24年4月1日	
	放課後等デイサービス	令和元年10月1日	
第2あづみ園	児童発達支援	平成20年11月1日	10人
第3あづみ園	児童発達支援	平成23年4月1日	20人
児童発達支援センター 向島あづみ	児童発達支援	平成25年10月1日	30人
	日中一時支援	令和2年4月1日	
	保育所等訪問支援	令和2年4月1日	
	計画相談支援	令和2年4月1日	
	障害児相談支援	令和2年4月1日	
	放課後等デイサービス	令和2年6月1日	
高須あづみ	放課後等デイサービス	平成29年4月1日(R6.3月末休止)	10人
	日中一時支援	平成29年4月1日(R6.3月末休止)	
障害者生活支援センター あおぎり	生活介護	平成18年6月1日	20人
	行動援護	平成23年5月1日	
	居宅介護	平成23年5月1日	
	同行援護	平成23年5月1日	
	移動支援	平成23年5月1日	
	放課後等デイサービス	平成30年4月1日	
	一般相談支援	平成24年4月1日	
	計画相談支援	平成24年4月1日	
	障害児相談支援	平成19年10月1日	
	日中一時支援	平成18年10月1日	
障がい者サポートセンター あおぎり	生活介護	平成25年10月1日	6人
	就労継続支援B型	平成25年10月1日	30人
	放課後等デイサービス	平成26年7月1日(R4.3月末休止)	10人
	日中一時支援	令和2年6月1日	
	共同生活援助	令和2年6月1日	6人

2. 役員の任期及び定数

(1) 理事及び監事

理事 6 名 監事 2 名

任期：令和 4 年度に関する最終の定時評議員会終結のとき(令和 5 年 6 月)から 2 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結のときまで(令和 7 年 6 月)

(2) 評議員

評議員 9 名

任期：令和 2 年度に関する最終の定時評議員会終結のとき(令和 3 年 6 月)から 4 年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結のときまで(令和 7 年 6 月)

3. 役員会等の開催の状況

(1) 理事会

開催年月日	出席者数	議 題
決議があったとみなされた日 令和 5 年 6 月 8 日	理事 6 名 同意 監事 2 名 確認	1. 令和 4 年度事業報告の承認について 2. 令和 4 年度決算書類(計算書類等)・財産目録の承認について 3. 社会福祉充実財産について 4. 定款の一部変更について 5. 理事、監事の辞任予定者、選任候補者について 6. 評議員の一部改選に伴う辞任予定者、選任候補者について 7. 評議員 選任・解任委員会の委員の改選について 8. 評議員 選任・解任委員会の召集について 9. 令和 5 年度定時評議員会の開催について 報告事項 1. 理事長の職務執行状況報告について (※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため文書による決議省略での開催)
令和 5 年 6 月 23 日	理事 6 名 監事 2 名 出席	1. 理事長の互選について

令和5年12月16日	理事6名 監事2名 出席	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度第一次補正予算（案）について 2. 児童発達支援センター向島あづみの土地・建物取得に係る尾道市との売買契約について 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 1. 障害者生活支援センターあおぎりの特殊浴槽更新工事に伴う指名競争入札及び工事契約について 2. 障がい者サポートセンターあおぎりのクッキー移動販売車整備に伴う指名競争入札及び売買契約について 3. 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園の指導監査結果について 4. 理事長の職務執行状況報告について
決議があったとみなされた日 令和6年3月26日	理事6名 同意 監事2名 確認	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和5年度第二次補正予算（案）について 2. 令和6年度事業計画（案）について 3. 令和6年度当初予算（案）について 4. 規程の改正（案）について （※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため文書による決議省略での開催）

（2）評議員会

開催年月日	出席者数	議 題
令和5年6月23日	評議員 9名 同意	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度事業報告の承認について 2. 令和4年度決算書類（計算書類等）・財産目録の承認について 3. 社会福祉充実財産（計画）について 4. 定款の一部変更について 5. 理事及び監事の選任について （※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため文書による決議省略での開催）

（3）評議員選任・解任委員

開催年月日	出席者数	議 題
令和5年6月16日	3名	<ol style="list-style-type: none"> 1. 評議員の解任について 2. 評議員の選任について

（4）監事監査の実施

日 時 令和5年6月5日（月）13:30～14:30
場 所 社会福祉法人あづみの森 2階応接室
実施者 加納監事 三宅監事

4. 施設整備

- ・児童発達支援センター向島あづみ 駐車場増設工事
- ・障害者生活支援センターあおぎり 特殊浴槽設置工事（合人社財団助成）
- ・児童発達支援センター向島あづみ 尾道市と土地・建物売買契約締結

(1) 児童発達支援センター向島あづみ 駐車場増設工事

施工業者： 株式会社 大宝組

事業費用： 990,000 円

(2) 障害者生活支援センターあおぎり 特殊浴槽設置工事

施工業者： 深川医療器株式会社

事業費用： 4,316,400 円（合人社財団 2,000,000 円助成）

(3) 児童発達支援センター向島あづみ 土地・建物売買契約

所有者： 尾道市

所在地： 尾道市向島町字入川ノ上 7935 番 1 及び 7924 番 1 2 筆

売買内容： 土地 地積 2239.21 m²（園舎及び園庭、駐車場）

206.26 m²（進入路）

建物 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建園舎 1 棟

床面積 1 階 453.19 m² 2 階 323.50 m²

売買金額： 土地 3,200,000 円 建物 6,314,000 円 合計 9,514,000 円

5. 職員の研修等の状況

(1) 法人事務職員会議の実施

- ・事業所ごと、又は、職員個々に自主研修に努めた。

(2) 主任研修会の実施

- ・事業所ごと、又は、職員個々に自主研修に努めた。

(3) 法人新任職員研修会の実施

- ・事業所ごと、又は、職員個々に自主研修に努めた。

(4) 法人内外公開研修の実施 (広島県児童発達支援センター等機能強化事業における多障害・早期専門対応地域支援事業による子育て支援機関連携)

- ・ 第 61 回 社会福祉法人あづみの森 尾道発達障害児支援フォーラム
日時 令和 5 年 7 月 15 日 (土)
講師 川崎医療福祉大学 医療福祉学科 准教授
諏訪 利明 先生
内容 「インクルーシブ教育時代における TEACCH プログラムの活用～家庭・就学前施設・小学校で出来ること～」

- ・ 第 62 回 社会福祉法人あづみの森 尾道発達障害児支援フォーラム
日時 令和 5 年 9 月 30 日 (土)
講師 医療法人一香会 宇根クリニック 小児科 院長
社会福祉法人あづみの森 理事長
宇根 幸治 先生
内容 「療育のいく道～あづみ園 25 年の歩みの先～」

- ・ 第 63 回 社会福祉法人あづみの森 尾道発達障害児支援フォーラム
日時 令和 5 年 10 月 21 日 (土) (会場と Zoom 配信のハイブリッド形式)
講師 チャイルド・ラボ所長 一般社団法人 日本こども育成協会 理事
沢井 佳子 先生
内容 「考える動線を増やすメディア -映像・玩具・デジタルで、子どもの理解と想像を広げるには?-」

- ・ 第 64 回 社会福祉法人あづみの森 尾道発達障害児支援フォーラム
日時 令和 5 年 10 月 28 日 (土) (会場と Zoom 配信のハイブリッド形式)
講師 医療法人テレサ会西川医院 発達診療部長・発達障害研究センター長
林 隆 先生
内容 「発達障害と学校教育」

- ・ 第 65 回 社会福祉法人あづみの森 尾道発達障害児支援フォーラム
日時 令和 5 年 12 月 16 日 (土) (会場と Zoom 配信のハイブリッド形式)
講師 社会福祉法人創文会 ハートピア出雲
安立 多恵子 先生
内容 「将来を見据えたコミュニケーション支援」

- ・ 第 66 回 社会福祉法人あづみの森 尾道発達障害児支援フォーラム
日時 令和 6 年 1 月 27 日 (土) (会場と Zoom 配信のハイブリッド形式)
講師 お茶の水女子大学 名誉教授
榊原 洋一 先生
内容 「発達障害児の継続的支援 入学後の支援について」

- ・第 67 回 社会福祉法人あづみの森 尾道発達障害児支援フォーラム
日時 令和 6 年 3 月 16 日（土）（Zoom 配信による Web 開催）
講師 国立研究開発法人国立成育医療研究センター
特命副院長 小児内科系専門診療部統括部長
小枝 達也 先生
内容 「発達障害児の学習支援」

（5）自主研修の実施

- ・事業所ごと、又は、職員個々に自主研修に努めた。
- ・職員のスキルアップ向上のための研修として、特定非営利活動法人 NPO 人材開発機構が提供しているオンライン研修サービス「サポーターズカレッジ」を導入し、身体拘束適正化や虐待防止及び職員のスキルアップの向上のための研修として活用した。

各拠点の事業報告

1. 尾道発達相談・療育支援センターあづみ園

【児童発達支援事業】

①療育の充実

- ・感染症（インフルエンザ）が感染拡大し令和6年1月23日（火曜）～26日（金曜）の4日間、休園の対応をせざるを得ない状況になった。
- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行後の行事については、感染対策を実施しつつ参加者の人数制限を緩和し開催した。また運動会・卒園式については、来賓を招待して開催した。また、併行保育を利用している園児については、併行園の先生を運動会や発表会のリハーサルに招待し園児の様子や支援グッズ・支援方法など情報共有を行った。
- ・障害児支援フォーラムをハイブリッド（対面・Zoom 配信）形式で開催し、全国より著名な講師の先生にご講演頂き、就学前施設、就学施設、地域の方々、市内外の事業所など多数の方々にご参加頂いた。

〈保護者支援〉

- ・ペアレント・トレーニングは、個々への対応を行った。家庭でできる支援方法を一緒に考えたり、伝えたりするようにした。
- ・希望者のみ、サポートファイルの作成を実施、今後の連携等に役立ててもらえる様に取り組んだ。

②自己管理能力の向上

- ・園内職員研修の実施
- ・外部研修（Zoom 使用）に参加。
 - 令和5年度 第2回尾道市自立支援協議会研修会
「障害者虐待防止について」
講師 まつたに社会福祉士事務所 松谷恵子氏
 - 令和5年度尾三圏域連絡会議相談支援専門員研修会
「地域の子どもたちが豊かに育つための保護者支援」
講師 県立広島大学 特任教授 保健福祉学部附属診療センター小児科 林優子先生

③環境整備

- ・玩具・設備の消毒、使い捨て手袋を使用するなど感染拡大防止に努めた。
- ・尾道市緑化推進委員会より、花の苗を頂き緑化に取り組んだ。

④施設整備

- ・駐車場の外灯工事を実施した。

【保育所等訪問支援事業】

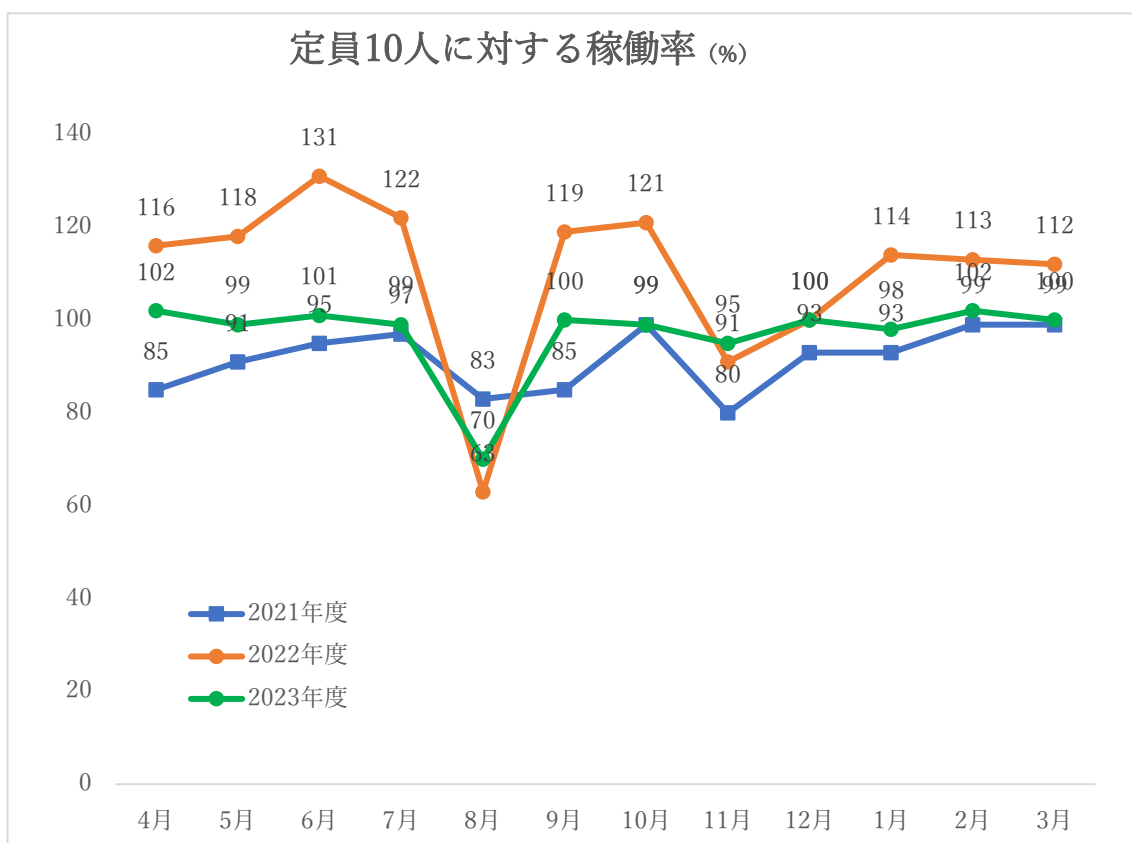
- ・9名の利用者あり（小学校4件、こども園等5件）
- ・小学校、こども園等への訪問支援を行った。
- ・小学校では、学習面や対人面、行動面などについて、こども園等では、対人面や行動面

等について保護者や訪問先のニーズ、利用者の状態に基づいて直接支援、間接支援を行った。

- ・訪問時の様子や連携内容を保護者の方に伝え、家庭、訪問先、訪問支援員とで連携を図りながら支援を行うことが出来るように取り組んだ。

【放課後等デイサービス】

- ・令和5年4月に新規利用児10名を加え、在籍36名でスタートした。
- ・利用児童は、特別支援学校に在籍する小学部1年生～中学部3年生、地域の小学校の知的障害児特別支援学級に在籍する1～6年生と、地域の小学校の通常学級と自閉症・情緒特別支援学級に在籍する3・4年生である。9月に1名新規契約をしたため在籍が37名となった。
- ・1月に他県へ引っ越しされた方と2月に次年度へ向けて他事業所に移行されたため2名の契約を終了し、令和6年3月末での契約終了児童は、11名、継続児童は24名である。
- ・1日定員10名のところ、令和5年度の1日の平均利用人数は8～9名であった。新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症により利用人数が少なかった月や職員の感染により利用を制限した月もあったが、年間を通して8割前後の稼働率となった。



① 社会的なスキルやコミュニケーションスキルを高める支援

- ・基本的には、特別支援学校の児童のグループと地域の小学校のグループに分かれているが、活動内容や曜日によっては、特別支援学校の中等部の児童が、地域の小学校の

- グループに入る等、活動内容やねらい、課題によってグループを分けて活動を行った。
- ・特別支援学校のグループでは、ルールや認知面の向上をねらいとした活動や「人の顔を見て話しをする」「自分の思いを自分なりの方法で伝える」「相手の話を最後まで聞く」等の対人スキルやコミュニケーションスキルを身につけられるように、楽しい活動を設定し提供した。その中で、ルールや約束等を視覚的な物を使って知らせたり、実際にモデルを示したり、職員と一緒にやってみたりと個々の状況に応じた支援を行い、理解して実践し、都度の評価により定着を図った。
 - ・地域の小学校のグループでは、月・火・水曜日に利用の児童は、理解面に偏りのある児童が多かったことから、理解面の向上と集団生活の中で必要なスキルを学べるように色々な活動を設定した。日常の生活の中で体験する事と合わせて学習が出来るように工夫しながら支援を行った。木・金曜日に利用する児童は、SST を中心とした活動を行い、社会性、コミュニケーションについて、気持ちや行動の切り替えやコントロールの仕方といった集団生活において必要となるスキルを身につけられるように取り組んだ。集団の中では難しい児童もいたため、必要に応じて個別の取り組みも行った。
 - ・どちらのグループでも、活動の中では評価があることでターゲットとなる行動を意識して行うことができていたが、その行動を自由時間などの他の場面へ汎化することが難しかった。他の場面への汎化や行動の定着には時間がかかるため、様々な場면을想定して繰り返し取り組むことや、その都度同じ状況であることを伝えていくことが必要であると考えられる。
 - ・個々の支援目標を達成するために、必要に応じて個別の支援ツールや評価表を作成し、継続した支援を行った。

②保護者支援

- ・年2回個人懇談を行い、保護者からの聞き取りや情報共有を行った。
- ・送迎時には、可能な限りその日の様子を伝えるように努めた。その中で、家庭や学校での様子や悩みを聞き、職員間で情報共有し、統一した支援ができるように努めた。
- ・保護者学習会を開催し、一年間で計6回の学習会を実施した。その中で、家庭での困り感を共有したり、保護者同士の交流の場としたりすることが出来た。また、来年度も学習会を実施して欲しいと要望があったため、来年度も実施を検討する。
- ・家庭での困り感が強い家庭に対して、家庭訪問を行い家庭での環境調整の助言を行ったり、家庭での課題の整理や支援グッズを一緒に作成したりし、家庭での困り感減少に向けて取り組んだ。

③他機関との連携

- ・必要に応じて、利用児が通う学校や他事業所、相談支援専門員とケースカンファレンスを行い、利用児の課題や支援について情報共有を行った。
- ・児童部会を通じて、他事業所と情報交換を行った。

センターあづみ園 通園人数(在籍:40名)

1.年齢別内訳

R6.3/1現在

年齢	人数
0歳児	
1歳児	
2歳児	3
3歳児	7
4歳児	18
5歳児	12
合計	40

2.新入園児障害別内訳(32名) R5.4.1

障害別	人数
自閉症スペクトラム	22
自閉症スペクトラム+AD	3
自閉症スペクトラム・精神発達遅滞	3
精神発達遅滞	3
ダウン症・精神発達遅滞	1
合計人数	32

3.通園人数(定員:40名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	32	32	33	35	38	38	39	41	41	40	40	40	
開所日	20	22	24	22	21	22	23	22	23	16	21	19	255
延べ人数	573	627	667	636	650	718	741	741	733	534	712	629	7961
平均 利用人数	28.7	28.5	27.8	28.9	31.0	32.6	32.2	33.7	31.9	33.4	33.9	33.1	31.3

2. 第2 あづみ園

(1) 地域環境を活かした療育活動の実施

①社会体験など公共交通機関を活用した活動を実施する。

・電車などの公共機関を使って遠足を実施した。福山駅まで行き、福山城から新幹線を見ながらお弁当を食べるなど子どもたちの興味があることを取り入れルールを知らせていった。事前に約束をしたこともあり、危険な行動をとることもなく行くことが出来た。

・消防署へ徒歩で行き、消防署の管内や車両の見学を行った。

(2) 保護者支援の充実

①保護者の不安の払拭と来園しやすい懇談会の実施

・園庭の整備をし、保護者にとっても来園しやすい環境を整えた。

・年2回の個人懇談を行い、保護者の気持ちを引き出した。

・子どもの課題や目標を保護者と一緒に考えて支援方法を家庭でも取り組めるように話をした。

②入園児アセスメントと初期相談の強化

・専門職により入園時前に面談を行った。

・子どもの発達状態や子育てでの困っている事など直接聞き取りを行った。

(3) 他事業所との連携

①併行通園施設との情報交換会の実施

・併行先に出向いて子どもの様子を実際に見たり、対応の仕方を話したりする機会を設けた。あづみ園での対応方法を共有できるように話をした。

②相談支援事業所との連携による、より総合的な支援

・家庭への支援が必要な保護者が多く、相談支援員による訪問や聞き取りの情報をもとに保護者対応の参考にしていった。連携をとることで保護者への支援方法を検討することが出来た。

(4) サービスの質の向上

①自己評価の実施

・避難訓練の実施や保育のガイダンスなど保護者に公開する機会を設けておらず知らない保護者がいた。行事予定表や個別支援計画などで分かりやすく知らせていく必要があった。

(5) 職員の育成

①次世代の療育を担う人材の養成

- ・園内だけでなく、園外での研修を実施することが出来た。
- ・新人職員にも積極的に参加してもらい、あづみ園以外の療育の考え方も知る機会が持てた。
- ・事業所単位では福祉大学社会連携センターでの研修にも参加した。
- ・リモート研修も活用して虐待・身体拘束などの研修を受けることが出来た。

第2あづみ園 通園人数(在籍:36名)

1.年齢別内訳

R6.3/1現在

年齢	人数
0歳児	0
1歳児	3
2歳児	14
3歳児	19
4歳児	0
5歳児	0
合計	36

2.新入園児障害別内訳【新入園児26名】

障害別	人数
自閉スペクトラム症	14
AD/HD	1
精神発達遅滞	3
精神運動発達遅滞	2
自閉症スペクトラム+精神発達遅滞	1
自閉スペクトラム症+AD/HD	1
ダウン症(21トリソミー)	1
ダウン症	1
不明	2
合計	26

令和4年度からの在園人数 10名

3.通園人数(定員:10名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	30	34	35	36	37	38	38	36	36	36	36	36	
開所日	20	22	24	22	21	22	23	22	23	20	21	19	
延べ人数	199	229	270	251	266	282	273	262	266	245	253	232	
平均 利用人数	10.0	10.4	11.3	11.4	12.7	12.8	11.9	11.9	11.6	12.3	12.0	12.2	

3. 第3あづみ園

【児童発達支援事業】

①保護者支援の充実

- ・クラスごとに、年間2回親子活動を実施した。集団場面の子どもの様子や職員の指示の出し方、支援の方法などを実際に見てもらうことで、子どもの実態の把握や理解を促すことができた。年長児については、就学に向けて少人数かつ細かい支援が必要ということを受け止め、よりよい就学決定に繋がった。
- ・親子活動後にはクラス懇談を行い、園での指示の出し方や支援方法などについて伝え、家庭でも継続して行ってもらうように促した。
- ・学習会は、年長児保護者には就学について説明会を実施した。年中児には、個別指導の時間に就学について情報提供を行った。

②併行先、就学先との情報交換、連携等の充実

- ・併行先の先生方に来園頂き、園児の活動の様子や職員の声掛けや視覚情報を提示するタイミングなどを実際に見学してもらった療育見学会を実施した。見学後には学習会を実施し、応用行動分析に基づく対応の仕方や支援方法について情報提供を行った。
- ・就学先との連携については、年長児の学校見学に保育士・児童指導員・心理士が同行し、授業の様子を見学後、休憩時間に連携を行った。就学先の決定後には、就学先に出向いたり来園して頂いたりして子どもの実態や支援方法等について情報共有を行った。

③地域交流

- ・地域での理解者を増やすことや、子ども達が園で身につけたルールが定着したかを確認する目的で、定期的に地域の公園を利用した。目的地へ行くまでに地域の方への挨拶、交通ルールの確認ができた。目的地では、普段園で取り組んでいる課題（順番を守る・約束を守って遊ぶなど）への達成状況などが確認できた。
- ・水道水を提供し、地域の花壇緑化活動への協力を行った。また地域の方より花の寄付もあり、地域の方と共に緑化活動ができた。

【障害児等療育支援事業】

- ・令和5年9月から、次年度療育希望児（3歳児）を対象に、月に2回事業を実施した。次年度の療育開始までの繋ぎとして実施したが、平日の夕方ということで利用が難しい方も多く、利用児は3名と少なかった。3名は令和6年4月から児童発達支援事業へと移行した（センターあづみ園2名・第3あづみ園1名）。

【全体的に】

- ・定員20名に対して、平均登園人数は15.6名だった。
- ・保護者が個別指導や親子活動、個人懇談等で来園した際に支援について話をしたり、

連絡帳等で連携を取ったりすることで、家庭でも同じような支援を行って頂けるようになった。

- ・就学先決定の際に、保護者と園との相違があった為、再度学校見学や面談を実施し、子どもに応じた就学先の決定ができた。

第3あづみ園 通園人数(在籍:53名)

1.年齢別内訳

R6.3/1現在

年齢	人数
0歳児	
1歳児	
2歳児	
3歳児	
4歳児	24
5歳児	29
合計	53

2.新入園児障害別内訳(45名) R5.4.1

障害別	人数
自閉症スペクトラム	19名
自閉症スペクトラム(疑い)	2名
自閉症スペクトラム+AD	7名
自閉症スペクトラム+AD(疑い)	1名
自閉症スペクトラム+AD+点状脳室周囲白質軟化症	1名
自閉症スペクトラム+AD/HD	5名
注意欠如・多動障害	4名
コミュニケーションに課題のあるAD/HD	2名
社会性に課題のある注意欠如多動障害	1名
コミュニケーション障害を伴うAD	1名
極小未熟児によるAD/HD、コミュニケーション障害	1名
コミュニケーション障害	1名
合計	45名

3.通園人数(定員:20名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍 (1日付け)	45	50	50	51	50	50	50	49	51	52	52	53	
開所日	21	22	24	22	21	22	23	22	23	20	21	18	259
延べ人数	338	345	413	365	326	361	328	318	310	331	345	265	4045
平均 利用人数	16.1	15.7	17.2	16.6	15.5	16.4	14.3	14.5	13.5	16.6	16.4	14.7	15.6

4. 児童発達支援センター向島あづみ

【児童発達支援事業】

<療育の充実・園児への発達促進>

- ・利用登録者数 69 名（3 月）。1 日あたりの平均利用者数 27.8 名（年間）。
- ・各クラス単位で実態交流の時間を設け、子どもの実態把握に努めた。
- ・肯定的な関わりや見える化をベースに体験活動の充実、ソーシャルスキルの向上、自信と達成感が得られ自己肯定感を持つ活動提供を行った。
- ・月 1 回の職員研修や職員会議、専門職会議の他、年数回外部講師を招き、療育の質の向上に努めてきた。また、虐待事例等を提案し、検討会を行った。
- ・草花、野菜を栽培し身近に触れる機会を設ける事により、実際に野菜を見たり、触れたり、収穫したりとする実体験を通して食育活動へとつないだ。そして、夏にはグリーンカーテン（ゴーヤ・アサガオ・風船カズラ）をして、過ごしやすく省エネに努めた。

<ペアレント・トレーニング>

- ・個人・グループに分けて、計 5 名の保護者のペアレント・トレーニングを実施した。
- ・職員による“就学に向けて”や“褒め方について”学習会を行い、理解を深めてきた。

<地域との交流>

- ・あひる文庫の読み聞かせ(月 1 回)、ベルフラワーのハンドベル演奏(年 1 回)、キッズ巡回スクール(年 3 回)の運動遊びを実施し、外部の教育力の活用をした。
- ・向島こども図書館での絵本の読み聞かせやフレスタ向島店での買い物体験、江尻公園での園外活動など地域資源を活用し、地域との交流を取るによりコミュニケーションや社会性を育んできた。

<外部との連携>

- ・併行先園の先生にカンファレンスに参加していただき連携を図った。また、当園職員が併行先園へ訪問したり、併行先園職員が向島あづみに来園するなどして、実際の支援を見ていただき、声掛けの内容やタイミングなど子どもへの関わり方や支援法等の連携を図った。
- ・就学先学校の職員に卒園カンファレンスへの参加や、また、別日に実際の様子をみてもらい連携を図った。

【保育所等訪問支援事業】

- ・計 39 名が本事業を利用した（未就学児 9 名、就学児 30 名）

※年度内での利用終了者を含む

- ・未就学児では保育所やこども園等の施設への訪問、就学児では小学校や児童クラブ等の施設への訪問を行い、利用者の様子を観察したうえで、訪問先での環境設定や関わり方の工夫等について訪問先の職員と検討を行った。
- ・家庭、訪問先、関係機関、訪問支援員とで連携を図りながら利用者の様子や支援を共有することが出来るように取り組んだ。

- ・訪問回数を重ねることで、訪問先施設および職員との関係が深まり、利用者の様子や支援を共有することが出来たと感じる。また、本事業についての理解も深まったと感じる。

【放課後等デイサービス事業】

- ・利用登録者数 44 名。1 日あたりの平均利用児童数 8.76 名（年間）。
- ・利用児童を特支クラス（A）と地域小学校（B）に分け、A は将来の就労を見据えた軽作業及び生活動作訓練を中心に活動を実施。B は設定活動として学年やそれぞれの課題に合わせたプログラムを実施。

【日中一時支援事業】

- ・休日の放課後等デイサービス提供時間外に児童の預かりを実施。

向島あづみ 通園人数(在籍:69名)

1.年齢別内訳

R6.3/1現在

年齢	人数
0歳児	
1歳児	
2歳児	3
3歳児	6
4歳児	32
5歳児	28
合計	69

2.新入園児障害別内訳(28名) R5.4.1

障害別	人数
自閉症スペクトラム	24
AD/HD	2
コミュニケーションに課題のあるADHD	2
合計人数	28

3.通園人数(定員:30名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
在籍数	57	58	58	57	57	62	64	64	65	68	69	69	
開所日	20	23	24	22	22	22	23	22	22	20	21	20	261
延べ人数	556	578	666	567	557	615	639	615	586	615	629	588	7211
平均 利用人数	27.8	25.1	27.8	25.8	25.3	28.0	27.8	28.0	26.6	30.8	30.0	29.4	27.7

5. 放課後等デイサービス高須あづみ

当事業所は、地域の小学校の中でも通常学級、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する、社会的スキルの不足や学習障害（あるいはその傾向）によるつまづき、不適応が予測される低学年の児童に対して早期の介入的支援を行う放課後等デイサービス事業所として、2017年（平成29年）4月に開所した。あづみの森、あるいは尾道市内での位置づけとしては、あづみ園の掲げる療育理念を基礎に、就学後のフォローアップ、療育理念や技術の学童期への応用、発展の役割を担っている。

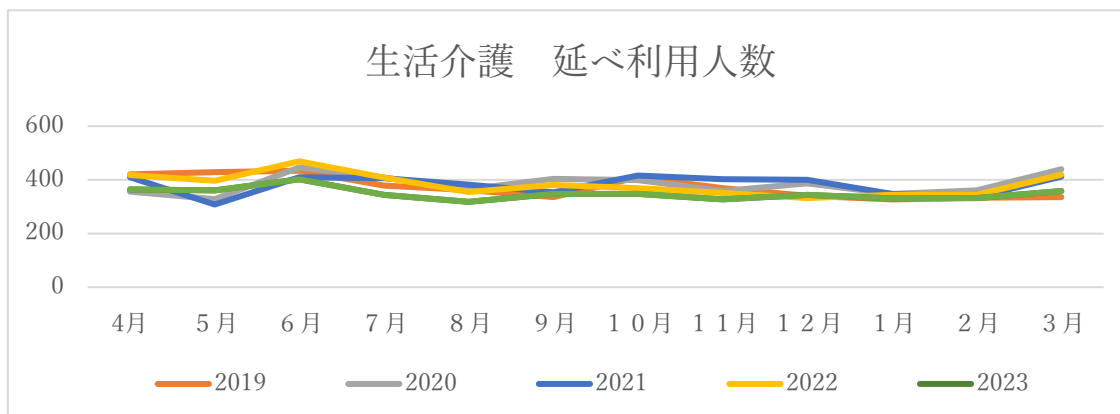
【放課後等デイサービス事業、日中一時支援事業】

- ・1日の定員は10名で、小学校1・2年生のみが通所し、令和6年3月の在籍児童は33名だった。（支援学級在籍児童：24名、通常学級在籍児童：9名。）
- ・平日の活動と長期休みの活動にメリハリをつけ、平日はトレーニング、長期休みは地域資源を活用した活動や遊び、外出などを行った。
- ・下校時間の変更等で放課後等デイサービスのサービス提供時間以外での受け入れについては日中一時支援で受け入れを行った。
- ・令和6年度の事業実施について、人員体制が整わないことから児童の受け入れについては令和6年3月22日（金）までとし、放課後等デイサービス事業、日中一時支援事業ともに、令和6年3月31日をもって休止の届け出を行った。

利用児童について、令和6年度新1年生については受け入れを停止し、他の放課後等デイサービス事業所や保育所等訪問支援事業所を利用していただけるよう調整を在籍する児童発達支援事業所及び相談支援事業所に依頼した。また、新3年生については既に当事業所から他事業所への移行の調整ができていた。新2年生について来年度も継続して放課後等デイサービスの利用を希望される児童については、保護者への個別の説明会を行った後、児童を担当する相談支援事業所と連携し、尾道発達相談・療育支援センターあづみ園及び尾道市内の他法人の運営する放課後等デイサービスに移行していただいた。

6. 障害者生活支援センターあおぎり

【生活介護】



令和5年度の生活介護一日平均利用は15.76人 日中一時支援3.75人/日

① 地域貢献

引き続き感染対策で外出活動が難しかった為、近隣店舗で昼食のテイクアウト利用を実施した。利用者に大変好評で、リクエスト店舗もあった。店舗側から「まいどおおきに」「いつもありがとうございます」のお言葉を複数店から頂く等、地域と繋がりを持つ成果が得られた。

② チャレンジ活動

個人カードを作成し、利用者が主体的に取り組むことができること（タオルたたみや手伝い等）を実施し、カードにシールを貼り、全部埋まると褒賞（お菓子や賞状）をお渡し、達成感を感じることができる取り組みを実施。次年度は地域貢献とチャレンジ活動を統合し、更に新しいことに挑戦できるよう障がい者サポートセンターあおぎりと連携を図り、作業的な経験をしながら地域と繋がる取り組みを行う。

③ 人材育成

職員のスキルアップの為、自閉症について研修会や支援技術内部研修を実施。次年度は更なるサービスの質の向上を目指し、福祉職として必要とされるスキルを習得できるような研修を行い、新しい支援技術を習得することで利用者も職員も安心安全に過ごすことができるよう取り組んでいく。

*生活介護の年間平均利用数は前年度とほぼ同じ程度であった。利用を再開された利用者も多くいるが、介護保険に移行される利用者も多く、定員人数には届いていないが新規利用希望者はすべて受け入れ、利用開始されている。

【居宅介護】

平均利用人数

居宅介護 28.0 件/月 重度訪問介護 1.5 件/月 行動援護 41.3 件/月
同行援護 24.1 件/月 移動支援 26.5 件/月

① サービス提供体制の強化（人員確保）

3 名の人員を確保することが出来て新規利用の受け入れや既存の利用者の支援日を増やすことが出来た。将来の人員確保に向けた学生の実習の受け入れ等を行っていない。

② サービスの質の向上

定期的に事業所内で会議を実施して、支援の状況などを話し合い改善が必要なところやヘルパー間での支援の共有が出来、以前より同じ目標や目的をもって支援を提供することが出来ている。新たな知識の習得などのための研修参加の時間が充分確保できていないので今後は研修参加の時間を多くとれるようにしていく。

【放課後等デイサービス（重心）】

平均利用者数 1.34/日 （登録 7 名）

① 日常生活訓練の強化

法人内の ST（言語聴覚士）による嚥下訓練はご家族からも評価を受けており、成長に合わせてできる事が少しずつ増えている。また、訓練内容を日々の支援に取り入れ機能維持・向上に努めている。

② 医療的ケア知識の習得

対象児童が重度障害であり、色々な持病を持つことから指導員 1 名・看護師 1 名が医療的分野の研修に参加し他の職員に情報を還元した。

7. 障がい者サポートセンターあおぎり

令和5年度は、事業所全体として、「福祉サービスの向上と働きやすい環境作り」、「安心・安全」、「インクルージョンな組織作り」に取り組んだ。

「福祉サービスの向上と働きやすい環境作り」については、第三者評価基準について1項目ずつ確認し、令和6年度に第三者評価を受審するための準備を行った。

「安心・安全」については、HACCP（ハサップ）※に関する考え方を学び、計画作り、チェックシート作り等に取り組んだ。結果的に、令和6年度から取り組みが始まっている。

「インクルージョンな組織作り」については、具体的な取り組み内容や評価方法を定めおらず、不十分な取り組みとなったため、令和6年度も継続して取り組んでいく。

※食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。

○就労継続支援B型事業・生活介護事業

① 部門別事業の継続と部門間のクロス業務（連携）

事前に決めていた取組内容（①部門別に朝礼、終礼、作業確認等を徹底する。②1か月に1回程度の部門内会議の実施。③部門内会議の部門外への情報共有。④スケジュールの見える化）については、概ね取り組んでいる。ただし、会議内容等の周知ができず、部門外への情報共有が不十分な部門もある。

② 業務の改善・効率化

業務提案を1人1つ／年以上行った。また、それを業務推進・改善委員会で検討し、必要に応じて改善・効率化を図っている。なお、改善・効率化等することで、職員自身に余裕ができ、利用者により接すること、より工賃向上に寄与することを目指すのが、結果的には達成できていない。

○共同生活援助事業

① 生活の充実

交流できる活動を計画していたものの、計画日直前に感染症が流行し始める等したため実現できていない。また、地域交流のためのごみ清掃等には継続して取り組んでいる。

② 権利擁護

敬称については、その都度声掛けしていますが（特に利用者間）、徹底できていない。継続して取り組んでいく。

③ 非常時の対応

年2回、避難訓練（夜間想定含む）を実施した。

○日中一時支援事業

就労体験については、ラミネート作業や封入作業等、実際に就労部門で取り組んでいる作業を行った。また、社会性や日常の経験を増やすために外出・外食活動を行った。継続して、親の就労支援やレスパイトの一環として、保護者の都合に合わせて延長や送迎等臨機応変に対応した。

定員等（令和6年3月末）

【生活介護】

定員	在籍利用者数	平均利用者数/日
6名	9名	4.09名（開所日数268日）
※職員配置 2.5:1 人員配置体制加算Ⅲ 福祉専門職員配置等加算Ⅰ 送迎体制加算Ⅰ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 等		

【就労継続支援B型】

定員	在籍利用者数	平均利用者数/日
30名（令和5年7月より、14名→30名へ）	36名	14.49名施設外就労含（開所日数356日）
※職員配置 6:1 平均工賃区分Ⅲ 福祉専門職員配置等加算Ⅰ 目標工賃達成指導員配置加算あり 送迎加算Ⅰ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 等		

※一般就労実績1名

【放課後等デイサービス】

休止中

【共同生活援助】

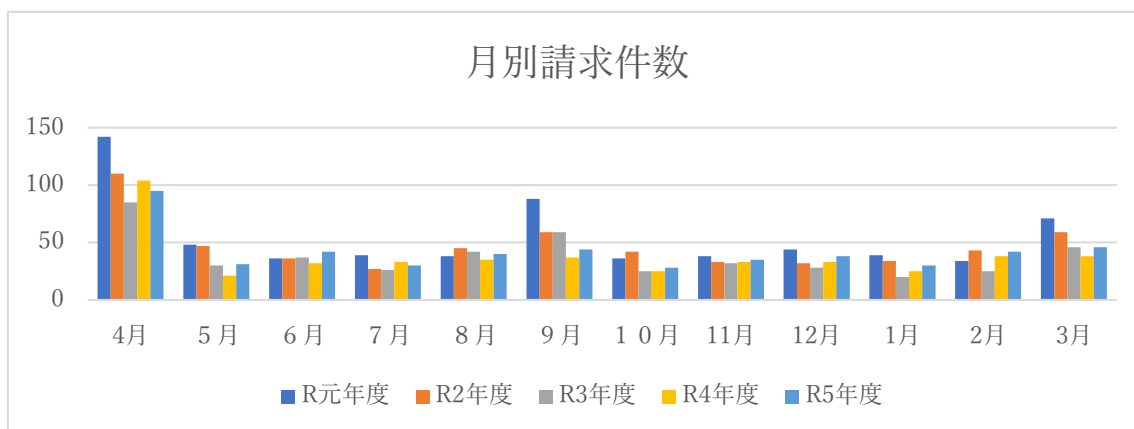
定員	利用者数6	稼働率
6名	6名	居室稼働率 96.8%（週末帰宅者がいるため）
※世話人配置 4:1 福祉専門職員配置等加算Ⅰ 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ 夜間支援等体制加算Ⅲ 等		

【日中一時支援】

定員	在籍利用者数	平均利用者数/日
10名	23名	6.8名

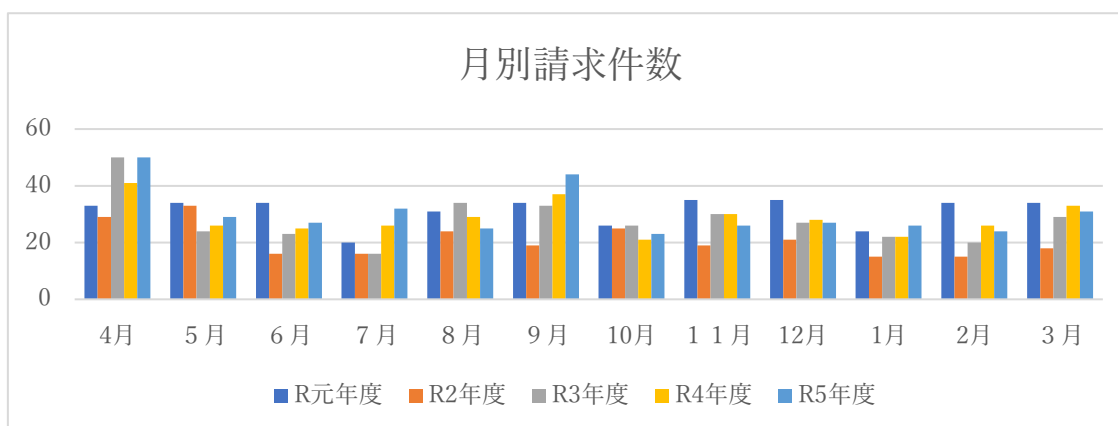
8. 地域連携室

○尾道発達相談・療育支援センターあづみ園【障害児相談支援】



- ・前年度から引き続き、センターあづみ園、向島あづみ、あおぎりとで相談支援事業所間一体的管理運営を行い、機能強化型事業所として相談支援専門員 2 名体制で業務を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自宅訪問を自粛していたが、自宅訪問を再開している。(保護者の希望により相談室での実施も継続している。)
- ・法人内で相談支援事業を広報するためポスターを作成し各事業所に掲示をして周知した。
- ・ICT の導入として相談員間の情報共有を目的に LINE ワークスを導入した。Zoom ミーティングや ipad も引き続き活用していく。
- ・ケースによっては、学校、事業所等の関係機関との連携を行っている。困難ケースについては東部子ども家庭センターと連携し、関係機関に引継ぎを行った。
- ・サービス自己評価を各事業所で実施し、サービス担当者会議の際に相談支援事業のサービス評価を行うための体制を整えることが課題として挙がり、実施可能か他法人の実施状況を調査し、実施可能か検討を行うが実施していない状況であった。引き続き令和 6 年度も検討を継続していく。

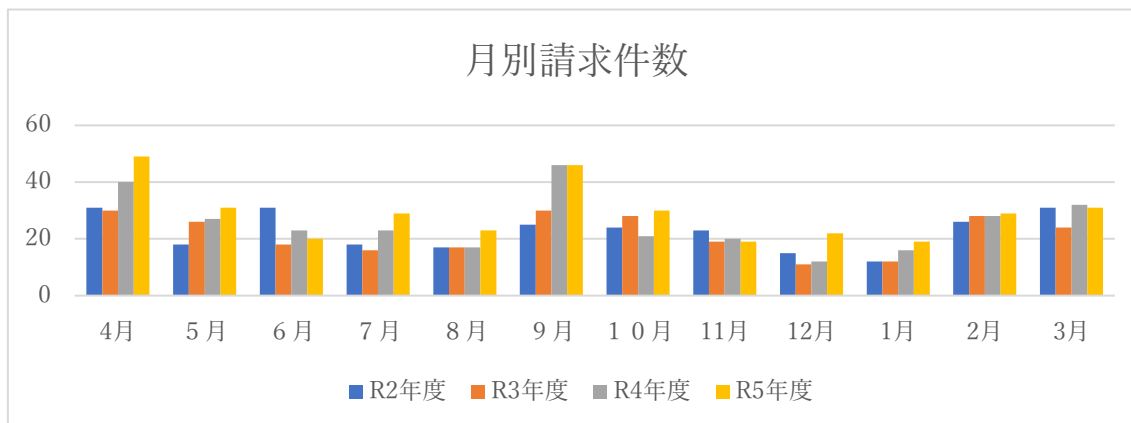
○障害者生活支援センターあおぎり【特定相談支援、障害児相談支援】



- ・相談員間の情報共有を目的に LINE ワークスを導入した。
- ・各事業所と連携のために事業所へ伺い、顔の見える関係づくりを行っている。
- ・自己評価の課題となっているサービス担当者会議など、サービス評価のための体制を整備することは引き続き課題。

- ・ケースに対して1人だけでなく複数の相談員で検討することで別の考えができたので事例検討を行えたのは良かった。

○児童発達支援センター向島あづみ【特定相談支援、障害児相談支援】



- ・昨年度に引き続き、機能強化型の協定を結んでおり、会議や連携などをスムーズに行うことができた。
- ・Zoom を活用して、事業所や学校と担当者会議を行うことができた。また、学校や事業所などでの大きな問題が起こった児童について、学校・放デイ等の関係機関と定期的に会議を行い、統一した対応を行うことができた。
- ・介護保険に移行する利用者のために、家族とともに地域包括と相談を行い、介護サービスとの連携を行うことができた。また、市外へ転居する利用者について、転居先の行政機関等と連携を行った。
- ・虐待研修や医療的ケア児の研修、事例検討に参加し、事例の提供も行った。また、尾三圏域での研修に参加し、市外の相談支援事業所との情報交換を行った。